

ISGS 若手研究活動支援告知文

国際ジェンダー学会では、専任ないし正規雇用契約をもたず、研究財源の確保に困難をかかえている若手会員の研究活動を支援することを目的に、「国際ジェンダー学会研究活動奨励賞」を創設しました（2019年度総会承認）。応募要件に該当する会員を対象に、研究活動支援に係る募集と審査を行い、「国際ジェンダー学会研究活動奨励賞」受賞者に研究活動支援金を支給します。

下記の通り、2020年度の支給対象者を募集します。奮ってご応募ください。

記

・内容：応募者の中から、厳正な審査の上、国際ジェンダー学会の趣旨に沿った研究活動に対し、国際ジェンダー学会研究活動奨励賞を授与し、1人あたり5万円の研究活動支援金を支給する

<審査基準>

国際ジェンダー学会会則第2条に基づき、当該研究活動の若手研究活動助成の可否について、審査を行う。

第2条 本会は国際的視野に立脚した学際的アプローチによる女性学、男性学、ジェンダー研究の推進、知識の普及、及び関係事業の発展を図り、もって男女共同参画・男女平等社会の実現に寄与することを目的とする

・対象：専任ないし正規雇用をもたない会員（大学院生を含む）最大5名

・応募要件：

- ✓ 会費が適正に納入されていること
- ✓ 専任ないし正規雇用契約下でないこと
- ✓ 日本学術振興会特別研究員ではないこと

*本研究活動支援金の助成は1人あたり2回までとし、初めての応募者を優先的に採択する

*グループでの応募は対象外とする

・応募方法：国際ジェンダー学会公式ホームページに備える応募用紙により、下記メールアドレスにファイル添付にて送付

・応募先・問い合わせ先：isgswakate@gmail.com

・応募締切：2020年2月16日（日）12時（正午）
*応募用紙は、学会ホームページの若手研究活動支援のページからダウンロードしてください。

- ・研究支援対象者の決定時期：2020年3月
- ・研究支援金を授与する時期：2020年7月
- ・研究助成金報告書の提出期限：2021年7月末日
- ・研究成果の公表：2023年大会までもしくは学会誌 Vol.21 まで

・対象者は「国際ジェンダー学会若手研究活動支援要綱」に従い助成対象の研究成果を報告する。

以上